【1面から】　継続し発展させていくかでした。そして執行部からは、そのための方針として、組織運営を現状に合わせ、高松や観音寺などの支部中心の活動から、香川県全体としての動きへ移行させることが提起されました。また、「日本被団協」のノーベル平和賞受賞にも励まされ、被爆2世の参加や賛助会員の組織化、原水協などとの協力協同をさらに発展させることの大切さについても話し合われました。

なお、総会の中で今後の活動の重点とされたこと、及び「民主香川」読者のみなさんへのお願いを以下に記しますので、よろしくお願い致します。

①「被爆の実相とその人道的な面での問題点」を語り継ぎ、「核兵器廃絶」を実現して行くための「語り部」としての活動をより一層重視することを確認しました。つきましては、皆さんの所属する団体や身のまわりでも、「語る場」を数多く設定して頂けないでしょうか。その際には、「香川県原爆被害者の会」として『語り部』を派遣したいと考えておりますので是非ご連絡ください。よろしくお願い致します。

②　9月8日（月）の午後に、田中熙巳被団協代表委員を含む3名の受賞式参加者を迎え、「ノーベル平和賞受賞報告会」を計画しています。具体的な企画内容が決まりましたらビラ等でお知らせしますので、是非ご参加ください。

香川県原爆被害者の会
事務局長　藤井　明

いま社会保障はどうなっているのか
医療現場からの現状報告③
香川県保険医協会事務局長代行　篠崎　文雄

国保加入者の資格確認書の全員発行を

「従来の保険証を使い続けたい」との多くの国民の願いを顧みず、昨年12月2日、政府は健康保険証の新規発行を停止しました。経過措置として最長1年間は使うことができますが、就職や転職、離職、そして7月末の後期高齢者医療制度の有効期限切れ、国民健康保険も7月末に有効期限を迎えます。多くの人の手元から健康保険証がなくなることになります。後期高齢者の方には、資格確認書の全員交付の暫定的な措置が取られましたが十分に周知されていません。

東京都の渋谷区や世田谷区では、マイナ保険証の有無にかかわらず、区内の国民健康保険加入者全員に資格確認書を送付することを決め、高齢者以外にもマイナ保険証と資格確認書の2枚持ちとすることを認めました。

福岡厚生労働大臣は記者会見で、渋谷・世田谷両区の対応について異論を述べています。しかし、マイナ保険証への強引な移行によるトラブル・混乱を防ぐため、医療現場や自治体などの現場の実態を踏まえて、後期高齢者全員に資格確認書を交付することを決めています。

香川県保険医協会・全国保険医団体連合会が実施したトラブル実態調査でも、医療機関窓口での混乱は一向に改善されていません。そして、直近（4月）のマイナ保険証の利用率は28・65％と3割にも満たない状況です。医療機関に受診する7割以上の方がマイナ保険証を利用せず、従来の保険証を利用していることになります。マイナ保険証利用率が低いまま7月の国民健康保険証の有効期限切れを迎えるならば、医療機関窓口でのトラブル・混乱は必至といえます。渋谷区・世田谷区にならい香川県内の市町においても、国民健康保険加入者に対し資格確認書の全員交付を実施すべきです。

香川県保険医協会は従来の健康保険証の復活と、資格確認書との併用を国に対し求めて行きます。

第5回えびすハッピー子ども食堂の総会
「食」と「居場所」のwell being を地域に広げよう！

5月30日（金）18時より木太コミュニティセンターにおいて第5回「えびすハッピー子ども食堂」の総会が開催されました。

最初に、会を代表して入江信恵さんから「えびすハッピー子ども食堂は36人の応援団の方や社会福祉協議会など多くの方に支えられ、4年間活動が続けられた。」と感謝の言葉が述べられました。続いて事務局長の藤井康子さんが、「24年度は地域の高齢者や近所の方の利用により、提供した食事が前年度より80食増えたこと」や、「木太地区の文化祭や協同病院の『健康まつり』に参加して地域の人とも積極的に交流を行い子ども食堂の存在を知ってもらう機会になったこと」などが報告されました。

また、学習支援を毎月の子ども食堂の日に実施できたことや、高松大学とのつながりで学生ボランティアの協力を得られるようになったことなど前進面が語られました。

2025年度の方針では「食」と「居場所」のwell-being を地域に！をスローガンに4つの事業（①食事提供、②居場所づくり、③学習支援、④相談支援活動）の取り組みが提起されました。なかでも、子どもを中心にした居場所づくりや子育て支援、相談活動の強化を図っていくことが強調されました。

討論では、参加者から「人間関係が希薄になっている今こそ、居場所づくりが求められている」「今までの人生経験を生かして子ども食堂に貢献したい」など前向きな意見が出されました。総会は提案されたすべての議案が全員の拍手で承認されました。

この会に参加して政治の力で救われない子どもや保護者、地域の人のための安心な食の提供と心地よい居場所づくりのために尽力する人たちがたくさんいることに励まされました。

勇気りんりんエッセイ
参議院比例予定候補　白川よう子

明治生まれの女性に「生理の時はどうしてた？」と聞いたことがあります。「ゴムバンド」を使っていたとの答え。黒いゴムの上に脱脂綿を置いて使っていたと。

日本では明治末期以降、月経バンドが売り出されました。製糸工場などの女工が福利厚生として共同購入で格安に購入できたのは、生理中でも女工が効率よく働けるようにとの資本者側の思惑があったと言われています。そんな時代を経て現代を生きる私たちは、生理の問題を決してタブーにせず「生理の尊厳」を求めて声を上げてきました。

世界で初めて生理用品への課税を廃止したのはケニアでした。この動きは欧米などにも広がり、スコットランドで学校での無償配布、2020年には必要な人全てに生理用品の無償配布がはじまりました。月経時に清潔な生理用品が使え、安心して交換できる衛生的なトイレや水、プライバシーが確保される空間や、使用済みの生理用品を衛生的に捨てられる環境が確保される条件や知識があることを「月経衛生対処」と呼びます。この概念に基づいて、ウガンダではナプキンの提供はもちろん、経血で制服が汚れた時には着替えや下着も用意されるように。

日本でもコロナ禍を契機に「生理の貧困」を政治的課題に押し上げてきました。生理用品の購入や入手に困った時、8割以上がトイレットペーパーで代用しています。不安な気持ちは皆同じ。「個人的なことは政治的なこと」と手を繋ぎ立ち向かう連帯をさらに強め進みます。